

各 位

平成 19 年 2 月 8 日

会社名 株式会社うかい
代表者名 代表取締役社長 大久保 勇
(JASDAQ・コード 7621)
問合せ先
役職・氏名 執行役員総務部長 荒井 勝秀
電話 (042) 666-3333

河口湖事業部門の事業譲渡及び これに伴う特別損失発生に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 2 月 8 日開催の取締役会において、平成 19 年 3 月 1 日をもって連結子会社である株式会社河口湖うかいに対し、下記のとおり河口湖事業部門（施設名；河口湖オルゴールの森）を譲渡することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 事業譲渡に至った経緯、事業譲渡の理由

うかいグループは、弊社と子会社 1 社（株河口湖うかい）とで構成され、料理、飲食店の経営、ミュージアム事業（美術館等）の運営等を主な事業内容として、事業活動を展開しております。

外食産業においては、成熟期に入り、店舗間の競合・競争が激化、生き残りのため様々な経営戦略が展開されており、企業スケールメリットや経営の多角化を図るため M&A（企業の合併・買収）が加速、異業種とのコラボレーションの新しい動きも出てきている一方で出店による拡大路線を見直し既存店の活性化に注力する企業も増えてきている状況であります。

このような市場環境の中、弊社では、事業所単位での経営管理体制、人材育成、財務体質、店舗運営の適正効率化等の見直しを絶えず行っておりますが、その中ミュージアム事業を展開している河口湖事業の収益性の向上が数年前から大きな経営課題となっております。

そして、平成 17 年 3 月期には、河口湖事業所の収益性が低下している事実に基づき固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計基準適用指針平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 6 号平成 15 年 10 月 31 日）の早期適用により河口湖事業所に係る固定資産に対して減損損失を約 36 億円計上しております。

弊社は、この河口湖事業所の収益性を向上させるために、従前よりさまざまな施策を行ってきてはありましたが、平成 18 年 5 月に弊社の創業者である鶴飼貞男氏（親族の持株を含めて 50% 超の株式を有する大株主）が、発行済株式数の 40% 相当の株式を「100 年ファンド投資事業有限責任組合」に売却し、当該組合が株うかいの筆頭株主になったことから、いよいよ河口湖事業所に対する収益向上に向けての抜本的な対策が急務となってきました。

この度、抜本的な対策として、河口湖事業所を現在休眠状態にある(株)河口湖うかいに事業譲渡し、当該事業所を独立した事業体にして運営して行く事が最善かつ不可欠であるという結論に達しました。

この対策を実施することの目的は、以下の通りであります。

- (1) 独立採算の意識付けの強化が期待できること。
- (2) 責任体制の明確化が図れること。
- (3) 経営の意思決定の迅速化と大幅な権限委譲による事業運営の効率化が期待できること。
- (4) 今までは、本業のレストラン事業に頼っていた部分があるので、分離独立することにより、従業員の責任意識、参画意識の向上が期待できること。
- (5) 河口湖事業所を分離独立させることで、(株)うかいグループは美術館事業もやっていることを市場に対してアピールすることができ、それが収益向上に結びつくと思込まれること。
- (6) 河口湖及び富士山といった地域性を打ち出していくことが可能になり、美術館周辺の河口湖地域から優秀な人材を確保しやすくなると見込まれること。
- (7) 第三者からの資金調達を行うことで、河口湖事業所の事業リスクを分散化でき、将来の再投資の資金調達も第三者から可能となること。
- (8) また、第三者株主から河口湖事業所の収益性の向上に向けての協力が期待できること。

2. 事業譲渡の内容

(1) 河口湖事業部門の内容

河口湖事業所（施設名；河口湖オルゴールの森）は、美術工芸品の展示、物販及び喫茶等の複合施設として平成 11 年 9 月に開設いたしました。河口湖オルゴールの森は世界最大規模の自動オルガン並びにタイタニックモデル等のオルゴールの展示・演奏並びに併設するミュージアムショップやカフェテラスでの商品販売、ウエディング、喫茶等の営業を行っております。

(2) 河口湖事業部門の平成 18 年 3 月期における経営成績

	河口湖事業部門 (a)	当社平成 18 年 3 月期実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	851 百万円	10,948 百万円	7.8%
売上総利益	513 百万円	6,043 百万円	8.5%
営業利益	17 百万円	390 百万円	4.4%
経常利益	10 百万円	209 百万円	4.8%

(3) 譲渡資産、負債の項目および金額（平成 18 年 12 月 31 日現在）（単位：百万円）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	109	流動負債	40
固定資産	1,251	固定負債	15
合計	1,360	合計	55

(4) 譲渡価額および決済方法

- ・譲渡価額 約 10 億 60 百万円（時価にて算定）。
- ・決済方法 当該事業譲渡日に(株)河口湖うかいが譲渡価額全額を(株)うかいの指

定する銀行口座に振り込む。

3、事業譲渡先（株式会社河口湖うかい）の概要

- (1) 商号 株式会社河口湖うかい
- (2) 主な事業内容 美術工芸品の展示、物販及び喫茶等の複合施設の運営
- (3) 設立年月日 平成9年11月25日
- (4) 本店所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町河口3077番地の20
- (5) 役員
代表取締役 岩田正崔（現株うかい 取締役文化事業部長）
取 締 役 鵜飼正紀（現株うかい 取締役副社長）
取 締 役 中塚久雄
（現株船井財産コンサツタンツ 常務取締役）
監 査 役 宮内清治（現株うかい 取締役）
- (6) 資本金 1億5千万円（第三者割当増資により、1億4千万円増資）
- (7) 従業員数 49名
- (8) 大株主構成および持株比率
株うかい 50%
株船井財産コンサルタンツ 30%
鵜飼 早苗 20%
- (9) 当社との関係
連結子会社

4、日程

- 平成19年2月8日 取締役会
- 平成19年3月1日 事業譲渡契約締結
- 平成19年3月1日 事業譲渡期日

5、会計処理の概要

平成19年3月1日付で当該譲渡資産・負債の項目毎に処理を行い、会計基準に基づいて、譲渡損失約2億8千万円を計上する。

6、業績に与える影響等

- (1) 平成19年3月期の業績（売上高並びに経常利益）に与える影響は、軽微なものです。
- (2) 事業譲渡による譲渡損失約2億8千万円は特別損失として計上致します。
- (3) 株河口湖うかいを連結子会社とし、当期末から連結財務諸表を作成致します。連結上も特別損失が発生する見通しであります。
- (4) 特別損失はありますが、第3四半期までの好調な業績により通期業績予想は確保できる見通しです。

以上